

## 平成30年度 第1回千葉県水産振興審議会 議事概要

- 1 日 時 平成30年10月17日(水) 14:00~15:45
- 2 場 所 水産会館6階第1・2会議室
- 3 出席委員数 8名(欠席:山崎副会長、金丸委員)
- 4 傍聴取材 読売新聞、日本経済新聞、毎日新聞
- 5 議 題
  - (1) 千葉県水産総合研究センター機能強化に向けた基本構想(案)について(諮問)
  - (2) 担い手の確保・育成について
  - (3) その他

### 6 議事概要

事務局から出席委員数の報告等を行い、審議会が成立していることを確認した。

#### 議題(1)

水産課から、千葉県水産総合研究センター機能強化に向けた基本構想(案)(以下、「基本構想」という。)の策定の必要性、概要、パブリックコメントの実施結果、それに伴う修正案について資料1-1から1-5によって説明し、質疑を行った。

基本構想に係る諮問については、「異議ない」旨の答申を行うことで議決された。

#### 議題(2)

水産課から、本県の担い手の確保・育成の状況、外国人材の活用について資料2-1から2-3によって説明し、質疑を行った。

#### 議題(3)

水産課から、「水産政策の改革」について情報提供した。

### 7 質疑の概要

#### 議題(1)

石田委員) 一般的には基本構想策定の後に、基本計画も策定すると思うが、これらの内容についてどの程度の期間で達成するのか。また、その財源の見通しは立っているのか。水産課) スケジュール感としては、基本構想は年内に策定予定である。この基本構想に基づき、その後、速やかに研究施設の再編整備計画の策定を進め、必要な施設の改修に取りかかりたい。

また、予算的な話については、水産だけの問題ではないので、県庁全体の中で調整を図りながら進めることとなる。具体的な時期までは明言できないが、できるだけ早く取り組んでいきたい。

石田委員) アワビの種苗生産の現状と今後の予定は。

漁業資源課) 生産施設については、現在、南房総市の千倉と白浜の2か所で行っている。

また、生産数量は5年ごとに策定している栽培漁業基本計画で定めており、これに則り、年間160万個の稚貝を生産している。

本日諮っている基本構想は、アワビを含めた水産資源の維持・増大に係る試験研究の強化の方向性を示すものである。

生産施設については、昭和40年代に整備された施設もあり老朽化が進んでいる。2か所での生産を単純に1か所に集約化して半分の数量に集約するのではなく、効率的な生産を行うためにはどのように集約するのかという方向で検討を進めていきたい。

## 議題(2)

議長) 県の説明に対し、委員からの質問・意見を求める。

石田委員) この四半世紀の間に漁業経営体数及び漁業就業者数が約6割弱まで減っている。今後25年間でこの数がどうなるのか非常に心配であり、担い手の減少は水産業の減退につながるので、研究・検討をしなければならないと考えている。そんな中、新規漁業就業者の場合は、国や県の支援が色々ある。例えば、船を持っている船主が高齢で漁業が出来なくなり親族が引き継いだ場合、船主への支援体制を引き継いだ親族に広げるような研究・検討をしていくような時代になってきたと思うが、県はどう考えているのか。

水産課) 小型の漁船漁業については、地元・親族に受け継がれており、そういう形の就業者の確保があると思う。今まで、県の方では制度資金等で支援を行ってきた。生活支援の方では、国の事業があるが、就業直後の収入が不安定な時期に適用できないことや3親等以内は適用できないなど制度の中で難しい部分があると認識している。その部分を国の方にも実情を説明しながら、制度の見直し、新たな制度を研究して検討してまいりたいと考えている。

石田委員) ぜひお願いしたい。

鈴木委員) 今年開催された漁業就業支援フェアで千葉県ブースに53名来たとの話があったが、そのうち何名が就業につながっているのか。

水産課) 正確な数字は把握できていないが、そのうち20名程度が漁業者と連絡を取り合っていると聞いている。

鈴木委員) 現在、少子高齢化時代で、担い手不足になっており、私の地域で80年近く続いていた加工業者が人手不足で9月に廃業した。ハローワークや地方新聞の広告でさんま船の乗組員や組合の従業員等を募集したところ、応募がなかった。外国人の活用も考えていかなければならないと考えているので、国に働きかけてほしい。

水産課) 県としても、地域の水産業を支えていく意味では、地域の中で後継者を育てていく一方で、外部からの人も受け入れていくことが必要であると思う。国の制度は漁家子弟については薄い部分があるので、国に対して要望しているところではあるが、なかなか直ぐにとはいかない。ただそういった中で、募集しても来ないという現状があるので、県の方も3か月の中期研修を始めるなど工夫しながら対応していきたい。地域の協力も必要な要素になるので、市町村・漁協も協力をお願いしたい。

和田委員) 中期漁業技術研修について、見通しがたったら是非情報を教えてほしい。インターネットで募集をかけて採用しても、なかなか定着しない。漁業の適性を持った人材を見つけるのが難しいので、こういった研修制度を一日でも早く実施してほしい。具体的に決まったら、情報を早く公開してほしい。

水産課) 中期研修制度については、新しい制度なので、県漁連とも調整している。

予算も限られているので、効果的にできる方法を模索しているところである。今後の新たな研修制度については、県の方でも研究・努力をしていくが、現場の方々からも意見・提案があれば最寄りの水産事務所・漁協を通じて情報を挙げてもらえればと思う。県の方も水産事務所・漁協を通じて情報を提供していきたい。

松本委員) 漁業体験はすごく良いものであり、漁業者である私たちもいつでも受け入れるので、今後も続けてほしい。5年前に漁業就業支援フェアに参加して就業してくれた人が現在も頑張っている。また、体験や研修の情報は組合の役員は知っているが、漁業者まで届いてこないなので、全体に分かるように情報を回してほしい。